

**内閣府委託  
令和2年度「産学連携活動マネジメントに関する調査」  
調査票(研究開発法人向け)**

**■調査の趣旨・目的**

・政府は、第5期科学技術基本計画に基づき策定された「統合イノベーション戦略」の「エビデンスに基づく政策立案／大学等法人運営の推進」において、科学技術イノベーション関連データ等を蓄積し、政策立案者及び法人運営者が分析に用いることができるエビデンスシステム(e-CSTI)を構築しました。エビデンスシステムは、令和2年7月下旬に、関係機関向けに共有されています。

・**本調査の目的は、上記エビデンスシステムに最新データを反映するため、当該データを収集すること**です。エビデンスシステムにより産学連携活動の状況を可視化し、参加機関同士と比較可能とすることで、各機関による産学連携活動のマネジメント改善に役立てていただくことが可能になります。

・上記に加えて、研究開発型独立行政法人を対象に科学技術関係活動等の状況を調査する「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」の一部を、本事業において調査します。また、文部科学省・経済産業省が策定した、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」における資金の好循環の視点に基づき、外部資金・間接経費の獲得状況について調査します。さらに、該当する一部機関のみ、拠点整備事業において整備された各拠点による、民間企業等からの外部資金の獲得状況についても調査します(別ファイルにて調査)。

**■調査の対象**

・本調査は、産学連携活動に取り組む国内の大学、承認TLO、および自ら研究開発を行う研究開発法人(研究開発型独立行政法人)を対象としています。

**■調査の対象年度**

・本調査は、内閣府が平成30年度の実績を調査した、令和元年度科学技術基礎調査事業(産学連携活動マネジメントに関する調査)(以下、「昨年度調査」)の項目をもとに、**令和元年度の実績を収集するもの**です。

・ただし、**設問A3-3のみ、平成30年度実績についてもご回答いただきます。**

**■(参考)エビデンスシステムに掲載されている実績の対象年度**

・現エビデンスシステムにおいては、昨年度調査で収集した平成30年度の実績が掲載されています。

**■回答内容の取り扱い**

・エビデンスシステムの構築、及び各機関における産学連携活動のマネジメント改善の観点から、**原則、貴機関からご回答いただいた内容(過去調査の結果を含む)は、本調査に協力した他の対象機関へ貴機関のものと同様の形で共有させていただきます**(回答内容の共有を承諾した機関にのみ共有し、一般への公開はいたしません)。昨年度調査において結果の共有を承諾した機関が97%以上だったことを踏まえて、**本調査では共有を前提として調査を実施する形に変更させていただきます。**

・なお、本調査(昨年度調査を含む)、経済産業省「産業技術調査事業(産学連携活動マネジメントに関する調査)」、「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」で提出された、**個々のデータ及び分析結果は、政府、エビデンスシステム構築・運営に関する事業を実施する委託先等(守秘義務契約を締結する者に限る)の間で活用します**(次年度以降の調査においても、本調査及び過去調査の結果は活用します)。

**■回答方法**

・本調査票にご記入の上、記入した調査票ファイルを下記の回収用メールアドレスまでお送りください。パスワード等を付加していただいても結構です。その場合には、パスワードを別途お知らせください。メールによる回答が困難な場合には、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

回収用メールアドレス: research-sanren-ext@nri.co.jp

**■回答期限**

・ご多用のところ恐縮ですが、**2020年10月9日(金)まで**にご回答を頂戴できますと幸いです。

**■問い合わせ先**

(調査票の回答方法や送信方法について)

株式会社野村総合研究所 社会システムコンサルティング部 担当: 新治、河原、水之浦

E-Mail: research-sanren-ext@nri.co.jp

(アンケートの内容について)

一般社団法人 大学技術移転協議会(UNITT)事務局 担当: 羽鳥、福田

TEL: 03-6802-7822

FAX: 03-6231-6655

E-Mail: sanren-mm-contact@unitt.jp

**■本事業の委託元**

内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当) エビデンス担当

## 本回答に関するご連絡先

本調査の回答内容に関する、質問・照会を行うためのご連絡先をお答えください。

※ ご役職、ご氏名、ご連絡先(電話、電子メール)につきましては、個人情報となりますので、シート「個人情報のお取り扱いについて」の説明文をお読みいただき、了解、承諾された上でご記入ください。

※ ご所属(法人名、部署名)につきましては、回答内容の照会等に使用いたしますので、必ずご回答ください。

ご所属	法人名	
	部署名	
ご役職		
ご氏名		
ご連絡先	電話	
	e-mail	

## 調査概要(関連調査との関係性)

- 本調査と関連調査の関係性は、以下のとおりです。
- 本調査の設問概要とシート構成は、「調査票構成」シートをご確認ください。

### 関連調査の内容

#### 「産学連携活動マネジメントに関する調査」 (経済産業省)

- ・大学・承認TLOを対象に実施した、産学連携活動の状況に関する調査。
- ・各評価指標によって可視化した結果を、参加機関間で比較可能とし、それを各参加機関において産学連携活動のマネジメント改善に役立てていただくことが目的。
- ・(参考)平成24～26年度実績に関する調査結果のとりまとめ:「大学における産学連携活動マネジメントの手引き」([https://www.meti.go.jp/policy/innovation\\_corp/houkokusho.html](https://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/houkokusho.html))

#### 「独立行政法人等の 科学技術関係活動等に関する調査」 (内閣府)

- ・自ら研究開発を行う研究開発法人(研究開発型独立行政法人)の科学技術関係活動に係る資源投入の状況や活動状況に関する調査。
- ・イノベーション関係活動の状況、科学技術基本計画及び統合イノベーション戦略に基づく指標データを把握することが目的。

### 今回調査の内容

#### 「産学連携活動マネジメントに関する調査」 (内閣府)

- ・「産学連携活動マネジメントに関する調査」の調査対象を研究開発法人に拡大して、内閣府が実施。
- ・「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」の一部の設問を調査項目に採用。
- ・その他、『産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン』における資金の好循環の視点に基づき、外部資金・間接経費の獲得状況を調査。

本調査票の構成

○本調査は、各法人の産学連携活動に関する状況を把握する設問群Aと、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に示されている資金の好循環の視点を踏まえ、**外部資金の獲得・間接経費の設定状況を把握する設問群B**により構成されています。

○また、**該当する一部機関のみ、拠点整備事業において整備された各拠点による、民間企業等からの外部資金の獲得状況を把握する調査パート(設問群I、II)**があります(別ファイルにて調査)。

設問群	設問番号	設問タイトル	備考	貴法人にご回答いただく設問
研究活動に関する設問群	A1-1	共同研究件数及び契約金額、受託研究件数及び契約金額	-昨年度調査の設問A1-1をもとに、回答項目が追加されています(外資系企業との共同・受託研究の件数・金額)。	○
	A1-2	治験等の件数及び金額	-昨年度調査の設問A1-2と同じ内容です。	○
	A1-3	寄附金(現金)の受入件数、受入額	-昨年度調査の設問A1-3と同じ内容です。	○
	A1-4	寄附研究室・寄附研究部門の受入件数、受入額	-昨年度調査の設問A1-4と同じ内容です。	○
	A1-5	貴法人発ベンチャー企業の設立件数と現在の状況	-昨年度調査の設問A1-5と同じ内容です。	○
知的財産活動に関する設問群	A2-1	特許権の保有件数	-昨年度調査の設問A2-1と同じ内容です。	○
	A2-2	知的財産権に関する技術移転契約の権利数と契約件数	-昨年度調査の設問A2-2と同じ内容です。	○
	A2-3	特許権の実施許諾・譲渡による収入額	-昨年度調査の設問A2-3と同じ内容です。	○
	A2-4	著作権、有体物(マテリアル)の実施許諾・譲渡による収入額	-昨年度調査の設問A2-4と同じ内容です。	○
	A2-5	新株予約権・株式を保有している貴法人発ベンチャー企業の数、新株予約権を行使した・株式を売却した貴法人発ベンチャー企業の数	-昨年度調査の設問A2-5と同じ内容です。	○
産学連携・技術移転部門に関する設問群	A3-1	産学連携部門における予算の総額	-昨年度調査の設問A3-1と同じ内容です。	○
	A3-2	産学連携部門における職員の数、人件費	-昨年度調査の設問A3-2と同じ内容です。 -「常勤」、「非常勤」に関する定義の説明が追加されています。	○
	A3-3	知的財産関連経費	-昨年度調査の設問A3-3と異なり、 <b>知的財産関連経費</b> に関する設問です。 -また、 <b>当該設問のみ、平成30年度実績についてご回答ください。</b>	○
クロスアポイントメント制度に関する設問群	A4-1	クロスアポイントメント制度の導入状況	-昨年度調査の設問A4-1と同じ内容です。	○
	A4-2	給与の上乗せに関する整備状況と実績	-昨年度調査の設問A4-2と同じ内容です。	○
	A4-3	クロスアポイントメント制度を利用している教職員数	-昨年度調査の設問A4-3と同じ内容です。	○
	A4-4	クロスアポイントメント制度の利用における法人内の業務量調整、人事評価等の特徴的な取組、制度	-今年度から新たに追加された設問です。	○
	A4-5	クロスアポイントメント制度の利用実績	-昨年度調査の設問A4-4に類似の内容ですが、回答形式に変更があります。	○
	A4-6	自機関から他機関への送付における利用実績の詳細	-昨年度調査の設問A4-5と同じ内容です。	○
外部資金・間接経費の獲得状況に関する設問群	B-1	外部資金の当期受入実績	-昨年度調査の設問B-1をもとに、回答項目が追加されています(補助金の受入実績)。また、一部の項目は、回答内容が変更追加されています(すべての受入実績の件数の追加、共同・受託研究の相手先内訳・寄附金受入実績の内訳の変更)。 -上記の変更に伴い、定義の説明が追加されています。	○
	B-2	民間企業との共同研究における間接コストの考え方	-本調査で新設された内容です。	○
	B-3	寄附金におけるオーバーヘッド比率	-昨年度調査の設問B-3と同じ内容です。	○

※以下の設問は、「拠点整備事業に関する調査パート」の回答機関に該当する機関のみご回答いただきます。

拠点概要に関する設問	I-1	学外機関が入居可能な部屋の数、延べ床面積	-昨年度調査の設問I-2と同じ内容です。	○
	I-2	入居している学外機関の数、入居している部屋の数、延べ床面積	-昨年度調査の設問I-3と同じ内容です。	○
	I-3	学外機関に対する施設利用料の設定状況、設定根拠	-昨年度調査の設問I-4と同じ内容です。	○
	I-4	学外機関に利用を許可している設備の設置状況、利用料の設定根拠	-昨年度調査の設問I-5と同じ内容です。	○
	I-5	学外機関に提供している他のサービスの提供状況、利用料の設定根拠	-昨年度調査の設問I-6と同じ内容です。	○
外部資金の獲得状況に関する設問群	II-1	入居している学外機関との共同研究・受託研究の受入総額と件数	-昨年度調査の設問II-1と同じ内容です。	○
	II-2	入居している民間企業との共同研究・受託研究のうち、直接経費から支払われている人件費	-昨年度調査の設問II-2と異なり、拠点に入居している <b>民間企業との共同・受託研究</b> に関する設問です。 -当該設問は、令和元年度実績、平成30年度実績について回答してください。	○
	II-3	学外機関から施設利用料として得た収入額	-昨年度調査の設問II-3と同じ内容です。	○
	II-4	学外機関から設備利用料として得た収入額	-昨年度調査の設問II-4と同じ内容です。	○
	II-5	学外機関からその他サービス利用料として得た収入額	-昨年度調査の設問II-5と同じ内容です。	○
	II-6	入居している学外機関との共同研究における間接経費比率	-昨年度調査の設問II-6と同じ内容です。	○
	II-7	学内(拠点外)の共同研究における間接経費比率	-昨年度調査の設問II-7と同じ内容です。	○
	II-8	間接経費比率が拠点内外で異なる場合の理由	-昨年度調査の設問II-8と同じ内容です。	○

## 記入要領

### 1. 記入方法

○回答記入にあたり、当該設問に関する実績がゼロ件の場合は、お手数ですが回答欄に0を記入してください。一方、必要なデータが入手困難等の理由で無回答とされる場合は、**回答欄には何も記入せず、各設問の備考欄に無回答の理由を記入してください**(記入漏れとの区別のため、ご協力をお願いいたします)。

○以下のように、回答入力欄の背景が**黄色**の箇所は、数値でご記入いただく項目を指します。

(例)

	契約件数(件)	契約金額(千円)
共同研究の総数／総額		
うち、国内企業・外国企業との共同研究		
うち、国内中小企業との共同研究		
うち、外国企業との共同研究		

○以下のように、回答入力欄の背景が**青紫色**の箇所は、自動計算されるために記入不要の欄を指します(合計値が適切かどうかをご確認ください)。ただし、総数(又は総額)は把握しているが、その内訳・内数の値がどうしても把握できない場合には、総数(または総額)のみ記入して下さい(青紫色の個所に記入してください)。

(例)

	保有件数		
		うち、共有特許権に係るもの	うち、企業を共有対象機関に含むもの
特許権	件	件	件
うち、日本国内分			
うち、外国分			

○以下のように、回答入力欄の背景が**薄紫色**の箇所は、プルダウンメニューから選択肢を選んでいただく項目を指します。

(例)

間接コストの比率について、標準的な率を機関外へ公表している。

○以下のように、回答入力欄の背景が**緑色**の箇所は、記述式でご回答いただく項目を指します。

(例)

<備考> 無回答の場合の理由等	
--------------------	--

○上記の**回答入力欄以外のセル**については、**入力・編集をしない**でください。(基本的に、上記回答入力欄以外は編集をロックしていますが、ロックの解除はしないでください)

○**シートの追加・削除、名前の変更、シート内での行・列の追加・削除などはデータ集計に支障をきたします**ので、絶対に避けてください。

○千円単位で金額を入力する箇所は、**千円未満を四捨五入**して記入ください。

○**総数(または総額)とその内訳・内数は、整合的に記入**してください。

○データの制約により設問と異なる定義で回答せざるを得ない場合、又は、回答が困難な場合、各設問群末尾の「回答注」にその旨を記入してください。データ収集の方法等について改善に向けたご意見・ご提案も、「回答注」に記入してください。なお、データの把握が各法人において進んでいないと考えられる設問については、各設問に＜備考＞欄を設けていますのでその旨ご記入ください。

## 2.用語の定義

○本調査における「**企業**」とは、**営利法人**を指します。

○本調査において対象とする「**中小企業**」は、**国内の企業**のうち、「中小企業基本法」(昭和38年法律第154号)第2条に定める「中小企業者」を指します。

### 【参考】

○中小企業基本法に基づく中小企業

業種	資本金	従業員数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下

上記の資本金又は従業員数の**どちらか一方**を満たせば対象となります。

○本調査において「**貴法人発ベンチャー企業**」とは、以下の条件(1)～(5)のいずれかの条件にあてはまる企業を指します。以下の条件の内、1つ以上に該当するものについて、回答してください。なお、以下の条件は、経済産業省の大学発ベンチャー企業の設立状況に係る調査の「大学発ベンチャー企業」の定義をもとに、研究開発法人向けに修正したものです。

- (1) 研究成果ベンチャー: 研究開発法人で達成された研究成果に基づく特許や新たな技術・ビジネス手法を事業化する目的で新規に設立されたベンチャー
- (2) 共同研究ベンチャー: 創業者の持つ技術やノウハウを事業化するために、設立5年以内に研究開発法人と共同研究等を行ったベンチャー
- (3) 技術移転ベンチャー: 既存事業を維持・発展させるため、設立5年以内に研究開発法人から技術移転等を受けたベンチャー
- (4) 学生ベンチャー: 研究開発法人と深い関連のある学生ベンチャー
- (5) 関連ベンチャー: 研究開発法人からの出資がある等その他、研究開発法人と深い関連のあるベンチャー

○本調査において「**外資系企業**」とは、国内に設立された会社のうち、以下の条件①、②のいずれかに該当する企業を指します。

- (1) 外国投資家が株式又は持分の3分の1超を所有している企業であって、外国側筆頭出資者の出資比率が10%以上である企業
- (2) 外国投資家が株式又は持分の3分の1超を所有している国内法人が出資する企業であって、外国投資家の直接出資比率及び間接出資比率の合計が3分の1超となり、かつ、外国側筆頭出資者の出資比率が10%以上である企業

※1外国投資家とは、本調査においては非居住者である個人、外国法令に基づいて設立された法人その他の団体又は外国に本社を有する法人その他団体をいいます。

※2直接出資比率とは、資本金又は出資金総額に占める外国投資家の株式又は持分の比率です。間接出資比率とは、外国投資家の国内法人への出資比率に国内法人からの当該企業への出資比率を乗じたものです。

○本調査において対象とする「**ポストドク**」は、博士号取得後、助教等の職に就いていない者で、大学・研究開発法人等で研究業務に従事している者を言います。博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得の上退学した者(いわゆる「満期退学者」)を含みます。(助教・講師等の大学教員や研究チームリーダー、任期を付さない研究員等ではない者を指します。)

○本調査において対象とする「**有体物(マテリアル)**」は、下記(1)～(3)に該当する学術的・財産的価値その他価値のある有体物(論文、講演その他著作物に関するものを除く)を言います。

- (1) 研究開発の際に創作または取得されたものであって、研究開発の目的を達成したことを示すもの
  - (2) 研究開発の際に創作または取得されたものであって、(1)を得るのに利用されるもの
  - (3) (1)または(2)を創作または取得するに際して派生して創作または取得されたもの
- (例) 材料、試料(微生物、新材料、土壌、岩石、植物新品種)、試作品、モデル品

○本調査において対象とする「**実施許諾**」は、以下の(1)、(2)のいずれかの場合に該当することを指します。

- (1) 大学・研究開発法人等が単独で保有する特許権等の知的財産権(「受ける権利」段階のものも含む)を企業等を実施させることを許諾する契約を締結している場合。
- (2) 特許権等の知的財産権を共有している相手方の企業等から、大学・研究開発法人等に対して実施料を支払うことが定められている場合。ただし、「支払い方法の詳細(金額、実施料率、支払い時期等)が具体的に定められている場合」に限る。

○本調査において対象とする「**譲渡**」とは、大学・研究開発法人等が保有する特許権等の知的財産権(「受ける権利」段階のものも含む)を他者に有償又は無償で移転することを言います。また、共有特許の持ち分を、共有の相手方に対して、有償又は無償で移転する場合も含みます。

**設問群【A1】: 研究活動に関する設問群**

設問【A1-1】 令和元年度における共同研究件数及び契約金額、並びに、受託研究件数及び契約金額について記入してください。

<定義>

- ・「共同研究」とは、研究開発法人等と民間企業等とが共同で研究開発を行い、かつ研究開発法人等が要する経費を民間企業等が負担しているものを指します。なお、研究開発法人等分の経費を相手方が一切負担しない共同研究については、含みません。
- ・「受託研究」とは、研究開発法人等が民間企業等からの委託により研究開発を行い、そのための経費が民間企業等から支弁されているものを指します。治験等は除いてください(設問A1-2に項目を設けています)。
- ・「うち、高額な共同研究」、「うち、高額な受託研究」とは、当該年度の共同研究金額・受託研究金額が1,000万円以上の研究を指します。
- ・「うち、国内企業・外国企業との共同研究」、「うち、国内企業・外国企業からの受託研究」とは、共同研究・受託研究の相手に民間企業が1社以上含まれる場合を指します。共同研究・受託研究の総数から、公的機関(研究開発法人等)単体との共同研究を除いた値を記入してください。
- ・「うち、国内外資系企業との共同研究」、「うち、国内外資系企業からの受託研究」については、本調査で区別できる場合は記入してください。区別できない場合は回答しなくてかまいませんので、次年度までにご準備ください。

<注>「中小企業」、「貴法人発ベンチャー企業」、「外資系企業」の定義は、【記入要領】2をご覧ください。

	契約件数(件)	契約金額(千円)
共同研究の総数／総額		
うち、国内企業・外国企業との共同研究		
うち、国内中小企業(貴法人発ベンチャー企業を除く)との共同研究		
うち、国内貴法人発ベンチャー企業との共同研究		
うち、国内外資系企業との共同研究		
うち、外国企業との共同研究		
うち、高額な共同研究		
うち、国内企業・外国企業との共同研究		



	契約件数(件)	契約金額(千円)
受託研究の総数／総額		
うち、国内企業・外国企業からの受託研究		
うち、国内中小企業(貴法人発ベンチャー企業を除く)からの受託研究		
うち、国内貴法人発ベンチャー企業からの受託研究		
うち、国内外資系企業からの受託研究		
うち、外国企業からの受託研究		
うち、高額な受託研究		
うち、国内企業・外国企業からの受託研究		

<備考> 無回答の場合の理由等	
--------------------	--

設問【A1-2】 令和元年度において貴法人が受け入れた治験等の件数及び金額を記入してください。

<定義>

・「治験等」とは、研究開発法人等が外部からの委託により医薬品及び医療機器等の臨床研究を行い、これに要する経費が委託者から支弁されているものを指します。製造販売後調査、病理組織検査、それらに類似する試験・調査は除いてください。また、受託研究も除いてください(設問A1-1に項目を設けています)。

	受入件数(件)	受入額(千円)
治験等		
<備考> 無回答の場合の理由等		

設問【A1-3】 令和元年度に受け入れた貴法人全体の寄附金(現金)の受入件数、受入額について記入してください。

<定義>

・令和元年度中に受け入れた貴法人全体の寄附金(現金)が対象です。複数の機関を設置している法人への寄附金ではなく、自法人として受け入れた寄附金を計上してください(自法人として受け入れた寄附金の金額が不明な場合、計上しないでください)。

	受入件数(件)	受入額(千円)
寄附金(現金)		
<備考> 無回答の場合の理由等		

設問【A1-4】 令和元年度に受け入れた貴法人全体の寄附研究室・寄附研究部門の受入件数(寄附研究室数・寄附研究部門数)、受入額について記入してください。

<定義>

- ・「寄附研究室」及び「寄附研究部門」とは、研究開発法人等における奨学を目的とする民間等からの寄附を有効に活用して設置運営し、研究開発法人等の教育研究の豊富化、活発化を図ることを目的とするものを指します。
- ・特に、「寄附研究室」とは、学術研究を行う組織に置かれる研究室・講座を指し、「寄附研究部門」とは、全学センター及び附置研究所等、研究を行う組織に置かれる研究部門を指します。
- ・寄附目的が特定の研究分野について教育・研究を行う寄附研究室・寄附研究部門の設置、または既存の寄附研究室・寄附研究部門への追加寄附についてのみ計上してください。
- ・研究開発法人等で既存に設置されている研究室等への寄附について、寄附講座とはみなしませんので除外します。共同研究室が設置されている場合は、寄附研究室ではなく共同研究として計上してください。
- ・設置期間が令和元年度の期間に少しでも含まれるものについて、すべて記入してください。

	受入件数(件)	受入額(千円)
寄附研究室・寄附研究部門		
<備考> 無回答の場合の理由等		

設問【A1-5】 令和元年度末時点の貴法人発ベンチャー企業の設立件数と現在の状況を記入してください。

<定義>

- ・回答の際は、設立時点から令和元年度末現在で何年が経過しているかで区分してお答えください。
- ・「現在も独立したまま存続」とは、令和元年度末現在でも独立した形で存続しているものを指します。
- ・「内、株式上場を行った」とは、令和元年度末現在でも独立した形で存続しているものの内、株式市場での上場を行ったものを指します。
- ・「M&Aされた(他企業への吸収、子会社化等)」とは、他企業による買収、吸収合併、子会社化等が行われたものを指します。
- ・「現在は存続していない(解散、倒産等)」とは、解散・倒産などにより、すでに存続していないものを指します。

<注>「貴法人発ベンチャー企業」の定義は、【記入要領】2をご覧ください。

	設立後の経過年数(令和元年度末現在)			
	1年以内	1年超～3年以内	3年超～5年以内	5年超
貴法人発ベンチャー企業の設立件数(件)	0件	0件	0件	0件
現在も独立したまま存続				
うち、株式上場を行った				
M&Aされた(他企業への吸収、子会社化等)				
解散・倒産等により、現在は存続していない				

【A1】回答注： 設問群【A1】の回答に関して注記がある場合は以下に記入してください。

注記

設問群【A2】: 知的財産活動に関する設問群

設問【A2-1】 令和元年度末における特許権の保有件数を記入してください。

<定義>  
 ・「保有件数」とは、令和元年度末時点で、登録している特許権を保有している件数を指します。出願件数ではなく、「権利化した特許権を保有している件数」に該当する件数のみ計上してください。  
 ・「うち、企業を共有対象機関に含むもの」とは、「うち、共有特許権に係るもの」の共有対象機関に、企業を1社以上含む場合を指します。

特許権	保有件数(件)		
	件	うち、共有特許権 に係るもの(件)	うち、企業を共有対象 機関に含むもの (件)
うち、日本国内分			
うち、外国分			

<備考> 無回答の場合の理由等	
--------------------	--

設問【A2-2】 令和元年度末時点で保有している、特許権の権利数及び契約件数について記入してください。

<定義>

- ・契約した年度に関係なく、令和元年度末時点で保有している特許権の権利数、及びそれに紐づく契約件数について記入してください。
- ・「権利数」とは、技術移転契約に含まれる特許権等知的財産権の数を指します。
- ・「受ける権利」の段階のものも計上してください。また、TLOを経由したものも計上してください。
- ・1件の契約の中に権利が複数ある場合は、その数を計上してください。
- ・「オプション契約」とは、技術シーズの事業化に必要な情報等を提供し、使用させるとともに契約期間内に実施許諾を受けるか否かの選択権を与える契約を指します。
- ・著作権、有体物(マテリアル)については、契約件数のみ記入してください。
- ・PCTやEPC等の複数国を指定可能な出願を譲渡した場合、または、PCTやEPC等の複数国を指定可能な出願を実施許諾し、令和元年度末までに各国移行が行われなかった場合には、PCTやEPCの権利数、契約件数を計上してください。PCTやEPC等の複数国を指定可能な出願を実施許諾し、令和元年度の期間中に各国移行が行われた場合は、実施許諾契約の対象となる移行国ごとに計上してください。

<注>「中小企業」、「貴法人発ベンチャー企業」、「実施許諾」、「譲渡」、「有体物(マテリアル)」の定義は【記入要領】2をご覧ください。

		特許権に関する技術移転契約					
		うち、共有特許権に係るもの				うち、企業を共有対象機関に含むもの	
		権利数(件)	契約件数(件)	権利数(件)	契約件数(件)	権利数(件)	契約件数(件)
(a)実施許諾 (b)(a)のうちオプション契約 (c)譲渡	総数	(a)					
		(b)					
		(c)					
うち、国内の中小企業 (貴法人発ベンチャー企業を除く)に対する契約	(a)						
	(c)						
		(a)					
うち、国内の貴法人発ベンチャー企業に対する契約	(a)						
	(c)						
<備考> 無回答の場合の理由等							

		著作権に関する技術移転契約件数(件)	有体物(マテリアル)に関する技術移転契約件数(件)
(a)実施許諾 (c)譲渡	総数/総額	(a)	
		(c)	
<備考> 無回答の場合の理由等			





設問【A2-4】 令和元年度における著作権、有体物(マテリアル)の実施許諾・譲渡による収入について記入してください。

<定義>  
 ・令和元年度末時点までに締結され、年度の期間中に収入のあった特許権等の、有償の実施許諾契約(オプション契約を含む)、及び特許権譲渡契約による収入を指します。

<注>「有体物(マテリアル)」の定義は【記入要領】2をご覧ください。

		著作権による 収入額(千円)	有体物(マテリアル)による収入額 (千円)
(a)実施許諾 (c)譲渡	(a)		
	(c)		
<備考> 無回答の場合の理由等			

設問【A2-5】 令和元年度において、知的財産権のライセンス等に伴い新株予約権を保有している、あるいは株式を保有している貴法人発ベンチャー企業の数について記入してください。また、新株予約権の行使・株式の売却を行った貴法人発ベンチャー企業の数について記入してください。

<定義>  
 ・令和元年度末時点で、新株予約権を保有している、あるいは株式を保有している貴法人発ベンチャー企業の数を入力してください。  
 ・令和元年度の期間中に、新株予約権の行使、株式の売却により、収入を得た貴法人発ベンチャー企業の数を入力してください。

<注>「貴法人発ベンチャー企業」の定義は【記入要領】2をご覧ください。

	新株予約権を保有 している貴法人発 ベンチャー企業 (社)	株式を保有してい る貴法人発ベン チャー企業(社)	新株予約権を行使 した貴法人発ベン チャー企業(社)	株式を売却した貴 法人発ベンチャー 企業(社)
貴法人発ベンチャー企業の数				
<備考> 無回答の場合の理由等				

【A2】回答注： 設問群【A2】の回答に関して注記がある場合は以下に記入してください。

注記

設問群【A3】:産学連携・技術移転部門に関する設問群

設問【A3-1】 令和元年度における、産学連携本部、リエゾンオフィス等、産学連携・技術移転を主な業務とする部署の、予算の総額を記入してください。

<定義>  
・産学連携本部、リエゾンオフィス等産学連携・技術移転を主な業務とする部署（機関内の各部署を除く）の予算について、記入してください。

	総額(千円)
産学連携部門の予算額	
<備考> 無回答の場合の理由等	

設問【A3-2】

令和元年度において、産学連携本部、リエゾンオフィス等、産学連携・技術移転を主な業務とする部署において当該業務に従事している職員の年平均人数、及び、当該部署における予算総額と、うち人件費の総額を記入してください。

＜定義＞  
 ・産学連携本部、リエゾンオフィス等産学連携・技術移転を主な業務とする部署(法人内の各部署は含まない)において、当該業務に従事する者(派遣社員・有期雇用員を含む)について、記入してください。  
 ・一般的業務従事者については、当該部署の職員数から技術移転に関する専門的業務(研究成果の発掘・評価・移転業務等)に従事する者の除いた数を対象としてください。  
 ・本調査における「常勤」とは、いわゆる「フルタイム」(週40時間等)で勤務している場合を指します。特定の曜日や特定の時間のみの勤務になる場合は「非常勤」になります。  
 ・(1)「うち技術移転関連業務」と(2)「うち共同・受託研究契約関連業務」について、それぞれの業務の専任者がいる場合はその人数と人件費の合計額を記入してください。**兼務者の場合は、各年度の期間を通じた全勤務時間のうち、(1)と(2)に従事した割合(エフォート率)を適宜設定し、その割合に応じて(1)(2)の欄に按分した人数と人件費を記入してください(小数点以下は四捨五入して回答してください)。**  
 ・(2)「うち共同・受託研究契約関連業務」には、共同・受託研究の獲得に関する活動を含みます。一方、科研費申請書の代理作成等に従事する時間等は(1)(2)のいずれにも含めないでください。  
 ・人件費の対象となる給与には、雇用主が負担する保険料を含みません。また、派遣社員・有期雇用員に対して支払われる給与のために、貴法人が負担する支出(派遣企業に支払う金額等)を含めてください。

		職員数(人)		人件費(千円)		
		うち、常勤	うち、非常勤	うち、常勤	うち、非常勤	うち、非常勤
産学連携・技術移転に関する専門的業務(研究成果の発掘・評価・移転業務等)従事者	すべての業務の合計	0人		0千円		
	(1) うち技術移転関連業務	0人		0千円		
	(2) うち共同・受託研究契約関連業務	0人		0千円		
一般的業務従事者	すべての業務の合計	0人		0千円		
＜備考＞ 無回答の場合の理由等						

設問【A3-3】

令和元年度、平成30年度における知的財産関連経費について記入してください。

※昨年度調査と異なり、知的財産関連経費について回答してください。また、当該設問のみ平成30年度の実績についても回答してください。

<定義>

- ・知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権及びその他の知的財産)に関する各経費について、貴法人が実際に負担した費用の総額をご記入ください(例えば特許の共有相手が負担した特許関連経費等、自機関以外が負担したものは含めないでください)。
- ・知的財産の出願・登録・維持にかかった費用を「出願等費用」、「登録・維持費用」に分けて、それぞれ弁理士費用等を含んだ額を計上してください。
- ・「出願等費用」には、出願費用のほか、出願前にかかった費用や中間費用等(出願前に行った先行技術調査、特許出願から登録までの間に要する費用、審査請求費用、拒絶理由対応に係る費用、微生物寄託に係る費用、出願の手続き補正書の手数料等)も含めてください。
- ・「登録・維持費用」には、特許査定を得た際の弁理士への成功報酬、名義変更や放棄のための手数料も含めてください。
- ・消耗品や旅費等の事務経費は、当該支出なしに取得等事務ができないもののみを、「出願等費用」または「登録・維持費用」に分けて計上してください。
- ・特許の市場性評価や弁理士相談料等は、特許査定を受ける前か否かで「出願等費用」または「登録・維持費用」に振り分けてください。
- ・発明補償金等は、「出願等費用」、「登録・維持費用」には含めるのではなく、支出先に応じて、「実施許諾または譲渡による収入のうち、研究者(発明者、創作者等)本人に還元した額(発明補償金を含む)」、もしくは「実施許諾または譲渡による収入のうち、研究者以外(部局等)に還元した額(発明補償金を含む)」の該当項目に含めてください。

		令和元年度	平成30年度
		貴法人負担額(千円)	貴法人負担額(千円)
出願等費用	国内権利		
	海外権利、PCT、EPC等		
登録・維持費用	国内権利		
	海外権利、PCT、EPC等		
侵害調査・訴訟等費用			
実施許諾または譲渡による収入のうち、研究者(発明者、創作者等)本人に還元した額(発明補償金を含む)			
実施許諾または譲渡による収入のうち、研究者以外(部局等)に還元した額(発明補償金を含む)			
<備考>			
無回答の場合の理由等			

【A3】回答注:

設問群【A3】の回答に関して注記がある場合は以下に記入してください。

注記

--

設問群【A4】：クロスアポイントメント制度に関する設問群

○「在籍型出向」形態におけるクロスアポイントメント制度について、令和元年度における貴法人の状況に当てはまるものを回答してください。

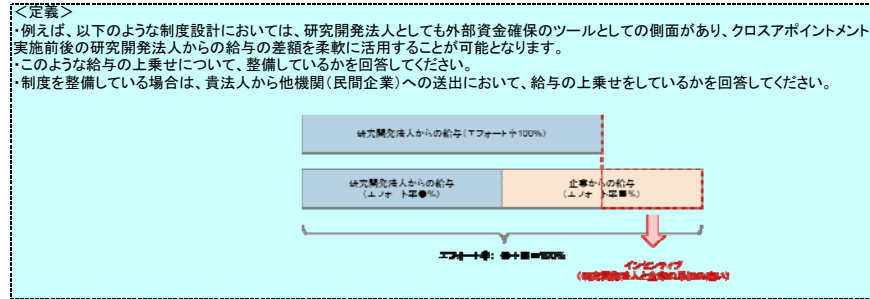
<定義>  
・「在籍型出向」形態におけるクロスアポイントメント制度（以下、「クロスアポイントメント制度」とは、出向元機関と出向先機関の間で、「出向に係る取決め」を実施するとともに、出向者（＝教職員）が、出向元及び出向先それぞれと労働関係があり、各機関の責任の下で業務を行うことが可能となる仕組みを指します。  
・出向者（＝教職員）は、出向元及び出向先で双方の身分を有し、必要な従事比率（＝エフォート）の管理のもとで、両機関の業務に従事します。したがって、官民人事交流法に基づく交流派遣（府省の職員を民間に派遣）・交流採用（民間企業の従業員を府省で任期を付して採用）、出向元の本業業務時間外での労働を前提にした兼業、子会社への出向・派遣は、該当しません。

設問【A4-1】 令和元年度における貴法人におけるクロスアポイントメント制度の導入状況について、回答してください。

<定義>  
・制度の名称に拠らず、上記の定義に該当するものを回答してください。

クロスアポイントメント制度の導入状況	-	※ブルダウン選択
<備考> 無回答の場合の理由等		

設問【A4-2】 クロスアポイントメント制度において、令和元年度における研究員のインセンティブとしての給与の上乗せに関する整備状況について回答してください。また、制度を整備している場合は、貴法人から他機関(民間企業)への送出的実績における給与の上乗せについても、回答してください。



給与の上乗せの整備状況	-	※ブルダウン選択
貴法人から他機関(民間企業)への送出的実績における給与の上乗せ	-	※上記で「整備している」と回答した場合はブルダウン選択
<備考> 無回答の場合の理由等		

設問【A4-3】 令和元年度における貴法人においてクロスアポイントメント制度を利用している研究員数を記入してください。

<定義>

- ・制度の名称を問わず、上記の定義に該当するものを回答してください。

	制度を利用している研究員数(人)
クロスアポイントメント制度の利用状況	
<備考> 無回答の場合の理由等	

設問【A4-4】 クロスアポイントメント制度を実施するにあたって、研究開発法人等内における業務量調整、人事評価等の特徴的な取組や制度があれば記入してください。

クロスアポイントメント制度の利用における法人内の業務量調整、人事評価等の特徴的な取組、制度	
---	--





-	-				-				

<備考>  
無回答の場合の理由等

設問【A4-6】 設問【A4-5】において、貴法人から他機関(民間企業)への送出的実績がある場合、以下の項目についても記入してください。

<定義>  
\*制度の名称に抛らず、上記の定義に該当するものを回答してください。

	記入例	実績①	実績②	実績③	実績④	実績⑤	実績⑥	実績⑦
契約開始日	H31.4.1							
契約終了日	R2.3.31							
契約更新の有無	有り							
専門分野	機械工学							
相手先企業	●●●●(株)							
企業での業務内容	ロボティクスに関する研究開発の業務							
身分(貴法人)	上席研究員							
身分(企業)	主席技師							
エフォート(貴法人)	80%							
エフォート(企業)	20%							
給与の支払い	研究開発法人							
給与の上乗せの割合	20%							
勤務場所等(貴法人)	川崎市							
勤務場所等(企業)	横浜市							
貴法人から民間企業へのクロスアポイントメントを実施するに至った経緯(方策)	共同研究において中心的な役割を担っている若手研究者を派遣することにより、研究を加速させるとともに企業における事業化プロセスを体感させ、社会実装までしっかり見据えた研究ができる人材に育てるため							

<備考>  
無回答の場合の理由等

【A4】回答注: 設問群【A4】の回答に関して注記がある場合は以下に記入してください。

注記

## 設問群【B】:外部資金・間接経費の獲得状況に関する設問群

○「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」(平成28年11月30日イノベーション促進産学官対話会議事務局)に示されている、資金の好循環(各機関の将来ビジョン・戦略を実現するため、公的資金のみならず、自己収入や寄附金等の民間資金等も含めた財源のポートフォリオを構築し、その拡大や適切な運用等により、財源の多様化、財務基盤の強化を図ること)の視点を踏まえ、研究開発法人等における実態を調査します。

### 設問【B-1】

令和元年度における、貴法人の外部資金受入の相手別の実績等について種類別に記入してください。  
※金額については、項目ひとつごとに単位未満を四捨五入した値を整数で記載願います。

#### <定義>

- ・「共同研究」とは、研究開発法人等と民間企業等とが共同で研究開発を行い、かつ研究開発法人等が要する経費を民間企業等が負担しているものを指します。なお、研究開発法人等分の経費を相手方が一切負担しない共同研究については、含みません。
- ・「受託研究」とは、研究開発法人等が民間企業等からの委託により研究開発を行い、そのための経費が民間企業等から支弁されているものを指します。治験等は除いてください。
- ・「外国企業」とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法(平成17年法律第86号)の規定により日本で登記したものをいいます。
- ・「公益法人等」とは、特殊法人、財団法人、社団法人、商工会議所を指します。
- ・「受託事業」とは、研究開発法人等が民間企業等から委託を受けて、特定の事業課題について担当者が行う調査事業等で、これに要する事業費等を民間企業等が負担するものを指します。
- ・「補助金」とは、運営費交付金、国等からの財源措置のうち、施設整備補助以外のものを指します。
- ・「寄附金」は、機関が受け入れたすべての寄附金を対象としてください。
- ・「基金」とは、通常の寄附とは異なる形で募集を行い、特定の用途目的で基金として積立を行うことを行っている場合に記入してください。
- ・「果実運用型」とは、運用益である利息(果実といいます)を事業などに活用することを予定されたものです。
- ・「取崩し型」とは、事業目的のために取り崩して活用することが予定されたものです。

<注>「中小企業」、「外資系企業」の定義は【記入要領】2をご覧ください。

(1) 共同研究の令和元年度の受入実績について記入してください。

	受入件数(件)	受入額(千円)	
		うち、直接経費	うち、間接経費
共同研究の総数／総額	0件	0千円	0千円
うち、国内民間企業との共同研究	0件	0千円	0千円
大企業		0千円	
中小企業		0千円	
外資系企業		0千円	
うち、国内民間企業以外の団体との共同研究	0件	0千円	0千円
国		0千円	
独立行政法人		0千円	
公益法人等		0千円	
地方公共団体		0千円	
外国政府機関		0千円	
外国企業		0千円	
その他		0千円	

(2) 受託研究の令和元年度の受入実績について記入してください。

	受入件数(件)	受入額(千円)	
		うち、直接経費	うち、間接経費
受託研究の総数／総額	0件	0千円	0千円
うち、国内民間企業からの受託研究	0件	0千円	0千円
大企業		0千円	
中小企業		0千円	
外資系企業		0千円	
うち、国内民間企業以外の団体からの受託研究	0件	0千円	0千円
国		0千円	
独立行政法人		0千円	
公益法人等		0千円	
地方公共団体		0千円	
外国政府機関		0千円	
外国企業		0千円	
その他		0千円	

(3) 受託事業の令和元年度の受入実績について記入してください。

	受入件数(件)	受入額(千円)	
		うち、直接経費	うち、間接経費
受託事業の総数／総額		0千円	

(4) 科学研究費助成の令和元年度の受入実績について記入してください。

	受入件数(件)	受入額(千円)	
		うち、直接経費	うち、間接経費
科学研究費助成の総数／総額		0千円	

(5)補助金の令和元年度の受入実績について記入してください。

	受入件数(件)	受入額(千円)	
		うち、直接経費	うち、間接経費
補助金の総数／総額		0千円	

(6)寄附金の令和元年度の受入実績について記入してください。

※下表「寄附受入金額の現金による寄附の総額」の箇所は、貴法人キャッシュフロー計算書の寄附金収入の金額と一致するものです。

	現金による寄附 受入件数(件)	寄附受入金額(千円)		
		現金による寄附	現物寄附(有価証券等)	現物寄附(固定資産)
寄附金の総数／総額	0件	0千円	0千円	0千円
法人	0件	0千円	0千円	0千円
基金	0件	0千円		
うち、果实運用型				
うち、取崩し型				
基金外	0件	0千円		
うち、果实運用型				
うち、取崩し型				
個人	0件	0千円	0千円	0千円
基金	0件	0千円		
うち、果实運用型				
うち、取崩し型				
基金外	0件	0千円		
うち、果实運用型				
うち、取崩し型				

<備考> 無回答の場合の理由等	
--------------------	--

設問【B-2】

貴法人の産学官連携のうち、民間企業との共同研究における間接コストの考え方について、ご回答ください。

<定義>

- ・「間接コスト」とは、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】(令和2年6月30日 文部科学省経済産業省)」P.9に記載される、共同研究における「料金」の概念を示すものです。
- ・「間接コストの比率」とは、「直接コスト」に対する「間接コスト」の割合を示すものです。

(1) 間接コストの比率について、標準的な率を機関外へ公表している。

→→→

※プルダウン選択

⇒「はい」とご回答いただいた場合、間接コストの比率に関するルールを公表を実施しているHPアドレスを記入してください。

(2) 間接コストの比率の積算根拠を共同研究先に求められた場合、どのような根拠を示しているか記入してください。

(3) 間接コストの比率の策定に際して、過去実績の積算結果に基づいて策定をしている。

→→→

※プルダウン選択

⇒「はい」とご回答いただいた場合、貴法人の具体的な実績の積算方法、積算類型(諸外国に似いオンキャンパスか否かを分けている等)について記載してください。

(4) 間接コストの比率は、機関全体で一律である。

→→→

※プルダウン選択

⇒「はい」とご回答いただいた場合、比率設定をなぜ一律にしているか記入してください。

<備考>

無回答の場合の理由等



設問【B-3】

貴法人の研究者・特定の研究プロジェクトあての寄附金におけるオーバーヘッド(間接経費)の規程上の率について、記入してください。  
※本設問は、機関で受け入れるすべての寄附を対象とした設問ではないことにご留意ください。

<定義>  
・「オーバーヘッド」とは、寄附金を使用して行う教育研究で、貴法人の施設・設備等を利用するなど、その一部を徴し、事務管理費等に充てているものを指します。

	寄附金のオーバーヘッドの比率(%)
比率	
上記比率以外の留意点	
<備考> 無回答の場合の理由等	

【B】回答注: 設問群【B】の回答に関して注記がある場合は以下に記入してください。

注記

## 個人情報のお取り扱いについて

本アンケートは、内閣府より令和2年度「産学連携活動マネジメントに関する調査」の業務委託を受けて、株式会社野村総合研究所、ならびに一般社団法人大学技術移転協議会が実施するもので、国内の大学の産学連携部署および研究開発法人のご担当者へお送りしています。ご回答者の個人情報のお取り扱いについては、下記のとおり適切に管理いたしますので、アンケートへの個人情報のご記入にあたってはご同意の上、お願いいたします。

1. 個人情報の取扱いに関する弊社の基本姿勢	株式会社野村総合研究所は、登録番号11820047にてプライバシーマークの付与・認定を受けております。 ご回答者の個人情報は、弊社が定める「個人情報の取扱いについて」に則り、適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。
2. ご回答者の個人情報の利用目的	ご回答者の個人情報は、株式会社野村総合研究所が、以下の目的のために利用させていただきます場合がございます。下記以外の目的で個人情報を利用する場合は、改めて目的をお知らせし、同意を得るものといたします。 <目的> ・本調査の回答内容に関する質問・照会。
3. ご回答者の個人情報の提供 提供: 事業者が自ら保有する個人情報を自社以外の者が利用できるようにすることをいう。(委託を除く)	ご回答者の個人情報について、提供の予定はありません。
4. ご回答者の個人情報の委託 委託: 事業者が利用目的達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱いの全部又は一部を自社以外の者に預けることをいう。	ご回答者の個人情報を取り扱う業務について、株式会社野村総合研究所は、一般社団法人大学技術移転協議会に一部の業務を委託しております。その他第三者への委託は行いません。
5. ご回答者の個人情報の利用終了後の措置(個人情報の保管期間)	ご回答者の個人情報は、株式会社野村総合研究所が、責任を持って廃棄いたします。
6. ご回答者が個人情報を弊社に与えることの任意性及び当該情報を与えなかった場合にご回答者に生じる結果について	ご所属(機関名、部署名)につきましては、回答内容の照会等に使用させていただきますので、必ずご記入ください。但し、ご回答された方が、お名前、役職、ご連絡先の記入をご希望されない場合は、お名前、役職、ご連絡先につきまして、空欄でも構いません。
7. 個人情報に関するご連絡先	① 個人情報取扱事業者: 株式会社野村総合研究所 個人情報保護管理者 執行役員 西本 進 ② 個人情報の取扱いに関するご連絡先、苦情・相談窓口 ※開示、訂正・追加・削除、利用の停止、消去等のお申し出は、下記窓口までご連絡ください。 株式会社野村総合研究所 コーポレートコミュニケーション部 TEL: 03-5533-2111 E-mail: webmaster@nri.co.jp

株式会社野村総合研究所の個人情報に関する基本指針をご覧になりたい方は、以下URLの「個人情報の取扱いについて」  
<https://www.nri.com/jp/site/privacy>  
をご覧下さい。また、ご請求いただければお送り致します。